

市農業振興のリーディング機関

農業振興センター

オープン！

3月26日（金）、関係機関・各農業団体の方をはじめ約120名の方が参加し、行方市農業振興センター本館及びふれあい情報館竣工式が開催されました。

行方市農業振興センター（旧称北浦町農業振興センター）は、平成元年に元農林水産省農業研究センターの中村恵二先生をセンター長に迎え、「人づくり、土づくり、道づくり、まちづくり」をキーワードに行政の枠

を超えた組織として当時の地域農業

の基本的強化を目的に発足しました。

平成17年9月の行方市発足に伴

い、行方市農業振興センターもそ

れまでの北浦地域のみから行方市全

域の農業振興の機関として新たなス

タートを切りました。施設は北浦庁

舎分庁舎にありましたが、老朽化に

伴い、今回、国の交付金を受け、農

業振興センター本館及びふれあい情

報館が完成しました。

市では、新しくなった農業振興セ

ンターの施設、そして周辺の恵まれ

た自然を最大限に活用し、3つのキー

ワードのもと様々な施策を市全体に

展開していきたいと考えています。

- ①「生産」生産者への支援の充実
- ・各農業団体の自主的な活動支援
- ・新規作物の導入・普及
- ②「消費」販路の拡大や産地のPR
- ・市場や量販店での消費宣伝活動
- ・消費者や都市住民との交流事業
- ・コンビニエンスストアなどのタイアップ商品の拡大
- ③「未来」次の世代を育むために
- ・将来を担う子どもたちへの食農教育事業
- ・婚活事業・後継者対策の充実
- また、農家のみなさんはもちろん、市民のみなさんが行方農業に親しむ拠点となるよう努力していく予定です。



①市議会議員、農業委員をはじめたくさんの方が出席してくれました②主催者挨拶を述べる伊藤孝一市長③竣工式終了後、行方の新鮮野菜が出席者のみなさんに振舞われました④女性農業団体のみなさんが揚げてくれた天ぷらはさくさくでした⑤ふれあい情報館は農業をととしての交流の場です。竣工式当日はサラダバーや野菜の展示などが行われました

農業NEWS

「わさび菜」茨城県銘柄産地指定

行方市のわさび菜が、茨城県の青果物銘柄産地の指定を受けました。銘柄産地は県が食の安全・安心を基本に消費者や実需者ニーズに対応した生産・出荷に取り組み、品質等を高く評価された産地を指定するもので本市は全国一のわさび菜産地として急成長しました。



3月29日に茨城県庁で交付式が開かれ、橋本知事から伊藤市長に同指定証が授与されました。

「かんしょ」(麻生地区) 茨城県銘柄産地指定

昭和62年2月に銘柄産地の指定を受けた『かんしょ』も今回6度目の産地指定更新を受けました。



「なめがたブランド」を トップセールス！

伊藤市長と行方市北浦みず菜部（本澤政雄部長）は3月22日（月）、埼玉県下を中心に多くの視聴者を有するテレビ埼玉で午後の情報番組に生出演し、行方市や農産物のPRを行いました。

美味しい食べ方を交えながら、行方市のみず菜は「若採りにこだわり、小株でやわらかい」と紹介し、他産地との違いをアピールしました。また、行方市が自然豊かで多種多様な農産物が栽培されており、農家の方が、美味しく安全・安心な野菜づくりに一生懸命取り組んでいることを紹介しました。



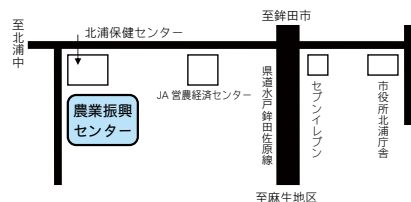
農業振興センターをよろしくお願いします！



農業振興センター所長
松本 光一

当センターでは、農家の皆さんと一緒に行方農業を元気にする仕事、消費者の皆さんに行方産農産物を紹介する仕事、将来を担う子供たちに農業のすばらしさを教える仕事、この3つに力を入れていきます。そして、この三者がセンターという一つの「場」に集まったとき、今までにない大きな力が生まれるのではないかと考えています。

また、住民の皆さんが気軽に立ち寄れる公園のような場所になればいいとも思っています。今、敷地内の畑は菜の花が満開ですが、秋にはコスモス畑にしようと計画しています。となりの里山には遊歩道があり、周辺には田んぼや池もあって自然観察に最適です。私たちは、この恵まれた環境と施設を活かし、また各地区にも積極的に出向きながら、様々な事業を展開していきたいと考えています。皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



TEL 0291-35-3114
FAX 0291-35-2826

